

令和4年1月26日

お客様各位

一般社団法人

田辺カントリー倶楽部

京都府まん延防止等重点措置発令に伴う 営業形態についてお知らせ

平素より当倶楽部の運営にご協力頂き誠に有難うございます。

京都府では「まん延防止等重点措置」が2022年1月27日から2月20日まで発令されます。当倶楽部でも感染拡大防止の為、以下のように対応することに決定致しました。

今後も引き続き、お客様と従業員の健康と安全を第一に考え運営して参りますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。

『レストランについて』

- ・レストランでの酒類の提供はハーフラウンド以降とさせていただきます
- ・レストランでは黙食としていただき、会話の際はマスク着用をお願い致します

上記以外につきましては、現在行っております対策を継続して参りますので、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。